

ミナト 消費者だより

港区立消費者センター TEL 03(3456)4159(代)



関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン



土曜日も相談できます

高齢者の消費者被害のご相談は

高齢者被害110番 ☎ 03-3235-3366

ご家族・ホームヘルパー・ケアマネジャー等からの通報・問い合わせは

高齢消費者見守りホットライン ☎ 03-3235-1334

お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン 局番なし ☎ 188

東京都消費生活総合センター

東京くらしWEB 高齢者 検索



1. 港区65歳以上の方の相談状況

1位 商品一般

46

不審な電話・メール、身に覚えのない荷物・請求



2位 健康食品

44

サプリメント、ダイエットコーヒー、強精剤

3位 化粧品

33

美容液、シャンプー、ファンデーション



4位 集合住宅

27

リフォーム、賃貸マンション、中古マンション



5位 役務その他

24

質問サイト、オンライン質問サービス、サポートサービス



※円グラフは相談傾向のイメージです

不審なメールからリフォーム、オンラインサービスまで幅広く発生中。



“「少し変だな」と思ったら、一人で判断せず早めに相談しましょう。”

深刻な被害になる前に、まずは周囲や専門窓口への相談を推奨します。

2.トラブルに遭わないための注意ポイント

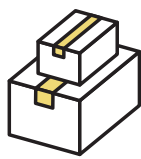
(1)不審な電話・メール・SMS



リンクを押さない・ 電話しない！

不審なメール等の連絡先に直接連絡せず、
一旦無視して家族等に相談しましょう。

(2) 予期せぬ定期購入契約に注意



小さい文字まで確認し、 返品・解約条件や支払総額 などをチェックしましょう

『1回だけのつもり』が継続契約になって
いないか注意が必要です。

(3) オンラインサービスの落とし穴



遠隔操作は 絶対に許可しない！

不安を感じても画面の指示に従わず、
すぐに周囲に助けを求めましょう。

困ったときは一人で決めない！

家族や消費者センターと一緒に確認することで、被害は防げます。



3. 周囲の方の見守りポイント

こんなことはありませんか？

(1) 電話・メール・SMSの様子

不審な連絡が増え、知らない番号を過度
に気にする様子に注意しましょう。



(2) 届く荷物や購入品の量

大量の健康食品等が届き、「安かったか
ら買った」という発言が増えたら警戒が
必要です。



(3) オンライン利用に関する様子

ネット通販の急増、身に覚えのない請
求、画面を見て困っている様子がないか
確認しましょう。



声をかけるだけでも被害を防げます

否定せず、「最近困っていることはない？」と一緒に確認
することが第一歩です。

高齢消費者見守りホットライン

☎03-3235-1334

(家族やヘルパー、ケアマネジャーからの相談も受付中。)

港区立消費者センター

消費生活相談専用電話

Tel 03-3456-6827

〈相談日時〉

月曜～金曜(電話・来所)、土曜(電話のみ)※祝日、年末年始を除く
午前9時30分～午後4時まで

代表電話 Tel 03-3456-4159



港区ホームページ

詳しくは
ホームページを
チェック！
こちら

